

信州大学知の森基金
学生社会活動支援事業募集要項
【2024年度】

I .支援事業の概要

(1) 目的

学生の課外における多様な活動に対して支援することにより、自主的な学習活動の活性化を図ることを目的としています。

(2) 支援対象

支援対象となる活動は、次の3つの要件をすべて満たすものとします。

- (1) 授業単位取得に該当しない自主的な課外活動
- (2) 地域・社会の問題解決や価値創造等に結びつく活動
- (3) 持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標いずれかに結びつく活動

活動例

- ・地域社会の問題解決やコミュニティづくり活性化に関する活動
- ・キャンパス内の学生生活の質を向上させるための活動
- ・学んだ専門性を活かして仲間と共に地域貢献、社会貢献する活動
- ・学習、研究を活かし、新しい価値を生み出すために創造する活動
- ・環境保護や資源有効活用に関する活動

など

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標は上記画像を参照してください

ただし、次のいずれかに該当する活動は支援対象になりません。

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 特定の個人や団体が利益を受けるもの
- (3) 宗教、政治又は選挙活動を目的とするもの、及びそれらに関する活動と解されるもの
- (4) 他の支援制度等により支援を受けているもの
- (5) 法令、条例等及びその他公序良俗に反するもの
- (6) その他 本学の教育・研究理念等、及び本事業の目的に照らし、不相当と認められるもの

(3) 対象者

信州大学に在学する学生3名以上で構成された学生団体が対象となります。

(4) 支援規模

支援額

20万円以内

※申請金額を審査し、最大20万円以内で決定します。

支援団体数

最大5団体

※申請書の内容を審査し、支援団体を決定します。

(5) 支援内容

支援の対象となる経費は次の項目となります。



①物品



②印刷製本費



③通信・運送費



④旅費・交通費



⑤その他

※詳細は別紙1の「対象経費一覧」を参照してください。

II . 支援事業の手続き

(1) 申請

申請を受けようとする団体は『学生社会活動支援事業申請書』を申請期間内にメールにて提出してください。

◆申請書URL

https://www.shinshuu.ac.jp/donation/news/chinomori_gakusei_yoshiki2024.docx

◆記入例URL

https://www.shinshu-u.ac.jp/donation/news/chinomori_gakusei_kinyurei2024.pdf

提出先メールアドレス

chinomori_gakusei@shinshu-u.ac.jp

(2) 決定

選考方法

一次審査（書類選考）及び二次審査（プレゼンテーション）により選考を行います。

※二次審査は、一次審査（書類選考）通過団体のみが対象となります。

審査基準

別紙2の「審査基準」に基づき、申請された活動内容を総合的に審査します。

結果通知

一次審査及び二次審査の審査結果については、それぞれの審査対象者にメールにてお知らせします。なお、審査過程の詳細は非公開とします。

(3) 活動報告

支援を受けた団体は『実績報告書』を2月末までに提出してください。

※提出前に、**推薦教職員に報告内容の確認**を行ってください。

※報告に基づき「活動成果」や「経費の適正性」等を確認します。

※活動内容、活動成果を本学ホームページにて3月下旬頃に公表します。

(4) 変更及び中止

申請書により申請した内容を変更する場合又は中止しようとする時は、事前に事務局へ申し出をしてください。なお、軽微な変更については、申し出は不要とします。

III. 支援事業の日程

支援事業の流れ



日程



申請期間

2024年7月1日（月）～9月1日（日）

【申請書類】

「学生社会活動支援事業申請書」

※申請方法詳細は前ページを参照してください。

【申請方法】

申請書をメールにて提出してください。

提出先アドレス：chinomori_gakusei@shinshu-u.ac.jp

※提出後「受付完了」の返信メールをお送りしますが、

返信メールが無い場合は電話にて確認をお願いいたします。



書類選考結果発表(一次審査)

2024年9月18日(水)



プレゼンテーション(二次審査)

2024年9月末予定



最終採択決定

2024年10月初旬予定



実績報告

2025年2月28日(金)



活動報告公表

2025年3月下旬予定

※一次審査(書類選考)通過団体は「松本会場(現地開催)」にて二次審査(プレゼンテーション)を行いますので、ご予約をお願いします。

※二次審査の詳細については書類選考結果発表時に対象者にご案内いたします。

IV.その他

(1) 推薦について

- ◆日常の活動において、指導・助言をいただける信州大学の専任教職員(任期の定めのない教職員)を選任し、申請する課外活動の推薦者として承諾を得てください。
※申請書内に、推薦者の承認欄があります。

(2) 併願について

- ◆他の助成金等に併願して申請し、他の助成金等に採択された場合は、本支援事業の採択を辞退し、重複支援としないようにしてください。
- ◆代表者が同一人で複数の活動を申請することはできません。ただし、ひとつの活動の代表者が、別の活動団体の構成員になることは可能です。

(3) 支給・返還について

- ◆次のいずれかに該当した場合は、支援額の全部又は一部の返還を求めることがあります。

- ①この要項に違反した時
- ②支援団体の構成員の学生が当該支援年度中に学内規則等に規定する懲戒の処分を受けた時
- ③申請書や実績報告書等の提出書類への虚偽記載など、不正の事実が判明した時
- ④その他活動内容として不適当と認められる行為があった時

(4) 協力について

- ◆本支援事業をより多くの学生の皆さん等に周知し、活用していただくため、課外活動の実施にあたり作成するポスター・チラシ・看板等の掲示物に、次の文言を入れていただくようご協力をお願いします。

『本活動は信州大学知の森基金「学生社会活動支援事業」の支援を受けたものです』

- ◆活動報告となる「実績報告書」の提出期限は厳守し、提出後の報告内容の確認や問い合わせにご協力をお願いします。
- ◆後の、知の森基金で開催する支援事業の報告会などへの出席をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

(5) 翌年度以降の申請について

- ◆以前に申請して採択された課外活動であっても、活動内容が「発展している」又は「発展する」ものであれば申請の対象となります。

(別紙1)

対象経費一覧

経費項目	支援内容
①物品費	●消耗品や原材料費等
	・イベント実施において、必要となる材料代 ・課外活動実施で、最低限必要な事務用品台(資料を保管する専用ファイルなど) ※設備備品(取得価格が10万円以上で、耐用年数が1年以上のものは購入できません)
②印刷製本費	●ポスターやチラシ、配布資料等の印刷費
	・支援対象年度内に使用する広報ポスター・チラシ、イベント配布資料などの印刷代 ・活動報告や成果発表資料などの印刷や製本代
③通信・運搬費	●郵便料、宅配、機器等の運搬費
	・アンケートなどの郵送代 ・大型機器等の運搬代
④旅費・交通費	●公共交通費や宿泊費
	・交通費の支援対象は公共交通機関を利用する場合のみとし、自家用車を使用する場合は経費負担の対象となりません ・公共交通機関の利用は、経済的かつ合理的な経路及び方法を基準として支給します ・宿泊費は信州大学の規則に基づき「一泊：9,800円(税込)」を上限に支給します
⑤その他	●その他活動の実施において必要と判断されるもの
	・イベント開催等における施設使用料 ・調査・研究のために必要な施設の入場料 ・活動に必要な情報を得るセミナー等に参加する参加料 ・ボランティア参加において必要な保険料 ・専門業者への委託料(※必要最低限な範囲)

◆飲食費、交際費(手土産代、懇親会参加費等)は支援対象外となります。

◆物品費等は事前に必要な物品を事務局に申請していただき、現物での支給となります。

◆旅費・交通費は事前に旅程等をいただき、後日精算払となります。

◆現物での支給が不可能なもの(役務等)については、団体からの申請を受け、事務局での発注となります。

◆支給対象経費として不明な場合は、申請書に詳細を記載し、審査時に事務局に確認するなどしてください(※課外活動期間中においても、不明な場合は問い合わせをしてください。)

(別紙2)

審査基準

- ①一次審査(書類選考)は、「評価項目」に基づき複数の審査員により「1人25点満点」で評価します。
②評価結果 上位10団体について、二次審査(プレゼン)を実施し、支援する団体を最終決定します。
③二次審査(プレゼン)は「1 団体10分程度(審査内容説明+質疑応答)」を予定しています。

評価項目	評価内容・観点	配点
実現性	<ul style="list-style-type: none">・ 課題、問題点を的確に把握し、具体的に課題設定しているか・ 活動計画が具体的となっているか・ 活動内容が実現可能な内容とスケジュールとなっているか・ 課題設定、成果目標、解決手法、成果が一連のものとして構築しているか	5点
効果性	<ul style="list-style-type: none">・ 地域等の課題解決や活性化が効果として見込めるか・ 活動を通して学生自身の力量形成に効果(教育的効果)が見込めるか・ 活動により様々な人達と活発な交流や連携が期待できるか・ 前年度以前からの継続する活動については、今までの活動成果が適切に評価され、次の段階へ発展等した活動内容となっているか	5点
新規性	<ul style="list-style-type: none">・ 団体自らが企画し主体的に実施する活動であるか・ 斬新なアイデアやユニークな発想が盛り込まれているか・ 社会に与えることができる革新的影響(インパクト)はあるか	5点
将来性	<ul style="list-style-type: none">・ 効果が一過性ではなく、将来的な波及が期待できるか・ 活動の効果が広範囲に普及することが期待できるか	5点
妥当性	<ul style="list-style-type: none">・ 経費の内容が計画性のある予算となっているか・ 費用対効果が適切であるか	5点
合 計		25点

確認事項	※「否」の場合は採択不可	適否
●以下に該当する活動では無いか (1) 営利を目的とするもの (2) 特定の個人や団体が利益を受けるもの (3) 政治、宗教又は選挙活動を目的とするもの、及びそれらに関する活動と解されるもの (4) 他の支援制度等に支援を受けているもの (5) 法令、条例等及びその他公序良俗に反するもの (6) その他、本学の教育・研究理念等、及び本事業の目的に照らし、不適当と認められるもの		適・否
●支援対象活動は、SDG s (持続可能な開発目標)の17の目標のいずれかに活動内容が結びついているか		適・否

事務局(窓口)

信州大学知の森基金 基金室 (研究推進部産学官地域連携課)
担当：永芳・臼田

〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1
(信州地域技術メディカル展開センター内)
E-mail : chinomori_gakusei@shinshu-u.ac.jp
電話 : 0263-37-3793 FAX : 0263-37-3049